

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**  
**(公益財団法人 大阪産業局)**

**平成31年3月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**



## 1 再点検の経緯・視点

### (1) 今回の再点検の経緯等

大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね3年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、平成28年7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、一昨年に再点検を行った『公益財団法人 大阪産業振興機構』については、産業分野の都市基盤の強化と大阪の産業振興の推進のために、大阪市都市型産業振興センターとの統合により、『公益財団法人 大阪産業局』を設立する予定であることから、改めて再点検の必要が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

#### 【今回再点検の経過】

##### 第1回（平成31年2月22日）

- 指定出資法人への人的関与の再点検について

##### 第2回（平成31年3月1日）

- 指定出資法人への人的関与の再点検について

法人所管部局に対するヒアリング・質疑（1法人1ポスト）

##### 第3回（平成31年3月18日）

- 指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

### (2) 再点検の視点

再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

## 2 再点検の結果

前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

### **公益財団法人 大阪産業局 「理事（常勤）」ポストについて**

※平成 31 年度からの新法人設立に合わせて人的関与ポストを切替

【(公財) 大阪産業振興機構】理事長（常勤） ⇒ 【(公財) 大阪産業局】理事（常勤）

#### **[審議会意見] 人的関与の必要性が『認められる』**

府市が連携し大阪の産業振興を推進させるため、平成 31 年 4 月より大阪市都市型産業振興センターと統合し、大阪産業局として業務を開始する予定であり、統合後も旧法人事業を円滑に引継ぎ、業務遂行することが求められる。また、府市との政策協調を図りながら、更なる府内中小企業等への支援強化の検討も要することから、引き続き、府の関与の必要性は認められる。

**指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票**

法 人 名	(公財)大阪産業振興機構 ((公財)大阪産業局)				
法 人 所 管 課	商工労働部中小企業支援室経営支援課				
設立年月日	昭和59年7月10日				
役 員 数	常勤	3名	うち府派遣	名	うち府退職者 1名
			その他		2名
職員数(常勤)		62名	うち府派遣	名	うち府退職者 5名
主な事業概要	<input type="radio"/> 取引振興事業(府内ものづくり中小企業の取引機会の拡大を支援) <input type="radio"/> 国際ビジネス支援事業(府内中小企業の海外販路開拓を支援) <input type="radio"/> 設備貸与事業(府内小規模事業者等の設備導入を支援) <input type="radio"/> 施設運営管理事業(マイドームおおさかの運営管理)				
対象役員	理事長				
理事会・取締役会の開催状況	H29年度実績	5回	うち臨時に開催したもの	2回	
理事会・取締役会以外での意思決定機関(会議)の有無	<input checked="" type="radio"/> or 無				
(有の場合)	機関(会議)名	構成員		開催頻度	
	評議員会	評議員(7名)		原則、年1回	

**【前回見直し時における法人の課題等】**

- (公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合
- 販路開拓支援をはじめとする公益事業の充実・強化
- 府関連事業(資金支援事業(時限付))の円滑な収束
- 収益事業(マイドームおおさか)の収益性の維持・安定(経営(財務)基盤の安定による法人自立化)

**【前回見直し時の対象役員の職務(うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと)】**

- 理事長(常勤) : 法人の代表理事として法人の業務(下記)を総括。

- 法人の経営方針・主要事業実施等の決定
- 業務運営に関する重要又は異例な事項に係る指導・指示
- 経済団体、商工団体、全国の中小企業支援法人等との連携・協議
- 法人業務の国内外トッププロモーション
- 危機管理(マイドームおおさか(集約施設)、情報管理等)
- 府施策との連携に係る調整役(現場の実態等を踏まえた府への提案や内容の調整等)
- (公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合にすること

**【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】**

- (公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合  
第14回副首都推進本部会議(平成30年6月28日開催)において、平成31年4月の統合をめざすこと等が確認された。その後、両法人を中心に法人統合に向けた具体的な検討協議を進め、平成31年4月に、新設合併方式により、新法人を設立し両法人を統合する。
- 公益事業の充実・強化  
販路開拓支援、国際ビジネス支援、設備貸与の3つの支援領域について、他の支援機関との連携強化や事業内容の充実に取り組むことで事業実績は順調に推移。さらに国公募事業(よろず支援拠・ﭘｯｼｭ型事業承継高度化事業)を獲得し、これまで構築した他の支援機関とのネットワーク等を活かしながら中小企業ニーズにきめ細やかに対応。
- 府関連事業(資金支援事業(時限付))の円滑な収束  
複数の事業借入金について期限内の償還を完了。債権管理・回収業務についても適切に遂行中。
- 収益事業の収益性の維持・安定  
都市間・施設間競争が激化する中、首都圏営業やリピーター確保等の積極的な営業活動に努め、展示場稼働率は70%超と高い水準で推移。

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】

※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

○ 新法人による中小企業支援機能の強化

《法人統合の目的・支援機能の強化の方向性》

大阪経済が少子化による市場の縮小や産業・経済のグローバル化、後継者問題などの課題に直面している中で、これまで以上に中小企業をサポートしていくため、両法人を統合し、大阪の成長を支えるオール大阪の中小企業支援機関として再構築を図るもの。

平成31年（2019年）4月に、新設合併方式により新法人を設立。支援機関の充実を図りながら、国際化支援、創業・ベンチャー支援、事業承継支援を3本柱とする支援機能の拡大・強化を図る。

◆ 新法人の概要（合併認可申請中）

項目	内容
目的	大阪の中小企業等の経営力強化や創業支援等の事業を行うことにより、府内中小企業等の健全な創出及び育成を図り、もって活力ある大阪経済の発展に寄与する
名称	公益財団法人 大阪産業局
法人所在地	大阪市中央区本町橋2番5号
設立年月日	平成31年（2019年）4月1日（予定）
基本財産	25億4,128万円 〈産振機構：23億4,218万円（うち府出捐1,500万円（実質19億5,600万円）、市出捐1,000万円）〉 〈都市型センター：1億9,910万円（うち市出捐2,500万円）〉
事業	・中小企業等の支援に関する事業 ・施設の管理運営に関する事業 ・その他法人の目的を達成するために必要な事業

◆新法人の役員（予定）

役員数	常勤	4名	うち府派遣	1名	うち府退職者	名
	非常勤	7名	うち府派遣	名	うち府退職者	名
対象役員	理事（常勤）					

【上記課題に対する対応方針等】

2021年度を目指し、次の2点を軸に段階的な強化を図っていく。

○企業ニーズに応じた事業展開

両法人の既存事業の再編に加え、両法人のユーザー企業にニーズが高く、企業獲得にかかる大都市間競争を睨んだ、3本柱の支援機能強化に向けて、新法人において具体化に向けた検討を進める。

- ・国際化支援：在阪企業の海外展開、海外企業の大坂への投資を促す。（例：海外支援コンソーシアム設立など）
- ・創業・ベンチャー支援：大阪発のベンチャー企業のさらなる成長や定着を促す。（例：オール大阪グローバルベンチャーエコシステムなど）
- ・事業承継支援：円滑な事業承継を支援し、大阪産業の持続的な発展を実現する。（例：大阪府事業承継ネットワーク事業など）
- ・その他：両法人のポテンシャルを活かしたサービスの充実強化を図る。（例：サービス機能のワンストップ化、情報発信機能の充実など）

○府の関与の強化

現場ニーズを踏まえた中長期で戦略的な中小企業支援施策の展開を図るとともに、府市の政策立案機能を高めるため、府市の中小企業支援事業の新法人への移管（予算、人材含む）を進める。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

○ 理事（常勤）

- ・府・市の政策の実施機関としての機能を十分に果たすことができるよう、府・市と必要な協議調整を行うとともに、理事長の指示した部門・事業を統括する。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- 新法人（（公財）大阪産業局）は、大阪の中小企業支援機能を強化するために、府・市それぞれと連携してきた（公財）大阪産業振興機構と（公財）大阪市都市型産業振興センターを統合し設立するものであり、統合後に円滑に業務遂行できるよう調整を行い組織体制の強化に向けた検討を進める必要がある。
- 今後、府・市・新法人が共同で中小企業支援施策の方向性や目標を設定する場を設けるなど、府・市の政策協調を図りながら、大阪の中小企業支援機能の拡大・強化に向けた検討を進めていくこととしており、現場ニーズを踏まえた中長期で戦略的な中小企業支援施策の展開を図るとともに、府市の中小企業支援事業の更なる移管（予算、人材含む）を進めるため、新法人内部、関係団体はもとより、府・市との高度な調整能力を有する府政精通者の常勤役員への就任が不可欠である。

## 大阪府指定出資法人評価等審議会 委員名簿

氏 名	職 名	備考
上林 憲雄	神戸大学 経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長 教授	会長
久保 明代	株式会社プロスパーコーポレーション 代表取締役会長	—
坂本 守孝	坂本公認会計士事務所 公認会計士	—
砂留 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) シニアコンサルタント	—
八木 正雄	かけはし総合法律事務所 弁護士	—
山本 彰子	山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士	—
吉村 典久	大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部 教授	—

(五十音順・敬称略)